

中小会計要領（中小企業の会計に関する基本要領）ができました!!



税務&会計セミナー

非上場企業である中小企業にとって、上場企業向け会計ルールは必要ありませんが、中小企業でも簡単に利用できる会計ルールは今までありませんでした。

平成24年2月1日に公表された「中小企業の会計に関する基本要領（中小会計要領）」は、大多数の中小企業にとって利用可能な会計ルールとなっています。「適用企業には、日本政策金融公庫も金利減免決定！」

「決算書の信頼性を向上させたい！」

「投資判断や経営改善を的確にできるようになりたい！」

「スムーズな資金調達や取引先拡大を図りたい！」

このような思いを実現させたい方は、ぜひご参加ください。

今回は、東北税理士会会津若松支部所属の税理士を講師に、分かりやすく解説して頂きます。

セミナーの後半では、税務に関する無料相談会を実施致しますので、併せてご参加ください。

日 時 平成24年9月19日（水）セミナー：午後1時～午後2時
無料相談会：午後2時～午後4時（個別相談）

場 所 会津若松商工会議所2階会議室（市内南千石町6-5）

講 師 東北税理士会会津若松支部所属税理士

受 講 料 無料

定 員 セミナー：50名（定員になり次第、締め切ります。）
無料相談会：24名程度（1事業所約15分・事前予約制）

※無料相談会のみ参加も可能です。

主催・共催 会津若松商工会議所・会津若松中小企業相談所・東北税理士会会津若松支部

申込方法 下記の欄に必要事項を記入の上、FAX(27-1207)にて9月14日(金)まで送信してください。

税の無料相談を同時開催
致します。
事前予約制となりますので、お申し込みは、お早めに！

会津若松商工会議所企業振興課(27-1207)宛

税務&会計セミナー(9/19)申込書

事業所名		
所在地	
	TEL	FAX
セミナー受講者名		
無料相談会 (個別相談)	参加	不参加
	希望時間⇒ 14時～・15時～・何時でも可能	

※無料相談会を希望される方は、いずれかに○を付けてください。

※無料相談会のみ参加希望の方は、受講者名以外をご記入下さい。

※本申込書に記載された個人情報、商工会議所からの各種連絡・情報提供及び調査分析に使用し、本事業以外の目的には使用致しません。